

滋賀県観光キャンペーン「戦国ディスカバリー滋賀・びわ湖」特別企画
安土城築城450年を契機とした子ども向け観光周遊事業業務に係る質疑回答書

令和8年6月24日 びわこビジターズビューロー 企画広報部

	質問事項	回答
1	参加申込書および企画提案書を提出した後に、辞退することは可能でしょうか。 辞退が可能な場合、辞退方法や申出期日等についてもご教示ください。	提出後も辞退は可能ですが、審査への影響を考慮し、出来る限り早めにご連絡ください。 辞退をする場合は、メール等記録が残る形でお申し出ください。
2	KPIは受託者で決定するとの記載がありましたが、期待する参加人数などの目安はありますでしょうか。	目安は特に定めておりません。
3	最重視するKPIはありますか(参加人数、周遊率、滞在時間など)	審査項目に関わる内容については、お答えいたしかねます。
4	安土城築城450年に係るイベントは複数開催されているかと存じますが、特に連携を期待する関連イベントは「出張！お城EXPO」以外にありますでしょうか。	連携イベントについては例として「出張！お城EXPO」を挙げておりますが、委託者側で期待をしているイベントはありませんので、その他適切なイベントがありましたらご提案ください。
5	見積書について「本業務期間内に実施する提案内容の一切を含んだ額とすること」と記載されておりましたが、イベントとの連携に要する出展費などの費用も、予算に含まれる認識でよいでしょうか。	お見込のとおりです。
6	スポットの選定・交渉にあたり候補施設への謝礼が発生する場合は、費用に含めてもよいでしょうか。	費用に含めることは可としますが、関係法令を遵守のうえ適切に行ってください。

7	周遊スポットについて、受託後に変更することは可能でしょうか。	原則として提案されたスポットを周遊スポットとしますが、選定事業者決定後に委託者側と協議の上で変更することは可能とします。
8	問い合わせ対応について メール対応を想定していますが電話も必須でしょうか。また土日祝日など、対応日時の指定はありますか。	電話は必須ではありません。 土日祝日等の対応日時指定はありません。
9	オリジナルグッズは、受託者側で製作・販売してもよいでしょうか。販売して得た利益については、受託者側が受け取るかたちでよいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、本業務の成果品の所有権、著作権、利用権は、原則、委託者に帰属するため、販売は認められません。
10	広報資材の「デジタル広告用素材」と「バナー5種」は、どの媒体で使う想定のものでしょうか。仕様(動画・画像など)の指定があればご教示ください。	SNS(X・LINE等)や滋賀県観光情報のホームページ(https://www.biwako-visitors.jp/)・滋賀県観光キャンペーンのホームページ(https://sengoku-discovery.biwako-visitors.jp/)等で使うことを想定しています。 仕様は画像を想定しています。
11	広報資材について、貴地域ご担当者様の現物監修は必要でしょうか。	広報資材は、データ確認のみで差し支えありません。
12	キービジュアルの仕様について、「サイズ」や「必要項目」などの指定がありましたら、ご教示ください。	キービジュアルの仕様に特に定めはありません。
13	必須記載項目の「広報素材デザイン(ラフ可)」というのは、広報資材のすべてのデザインが含まれるのでしょうか。「SNS用クリエイティブ」や「デジタル広告用素材」など、具体的な制作物がありましたら、ご教示ください。	キービジュアル・ラリー帳兼広報物・ノベルティ(オリジナルグッズ)は必ず作成ください。

14	審査会のプレゼンテーションは、すべての企画提案者(期日までに企画提案書を提出した者)が実施対象でしょうか。貴法人にて企画提案書の内容を事前に精査し、プレゼンテーション対象者を絞り込むことはございますか。	プロポーザル実施要領記載のとおり、審査会は書面による審査を基本としますが、申込状況を考慮してプレゼンテーションの実施の有無を決定します。事前に審査し、プレゼンテーション対象者を絞り込むことはありません。
15	本業務において、代表事業者1社が応募主体となり、IP権利者、イベント運営会社等の協力事業者と連携して提案することは可能でしょうか。	可能です。
16	協力事業者との連携体制を提案段階で示したうえで、契約締結後に仕様書に定める再委託先として協議・承認を受ける形で問題ないでしょうか。	問題ありません。
17	IP(キャラクターコンテンツ等)を活用した企画を提案する場合、提案時点では権利者との協議中であり、採択後に正式な契約・監修手続きを行うことを前提とした提案は可能でしょうか。	可能ですが、採択後に提案と違うIPや全く違うコンセプトのキービジュアル等になることは認められませんので、IP側から内諾を得ておいてください。
18	仕様書に記載の「広報ツール等」とは、ポスター・チラシ等の一般的な広報物を想定すればよいでしょうか。 また、「ラリー帳兼広報物」は当該広報ツールとは別制作物として考えてよいでしょうか。	お見込のとおりです。
19	広報ツールの配布先(最大60箇所)およびラリー帳の配布先について、想定される施設種別(観光案内所、文化施設等)や配布部数の目安がございましたらご教示ください。	広報ツールの配布先は、県内の観光協会・市町観光行政担当課・観光案内所・道の駅等を想定しています。ラリー帳については周遊スポットのみで差し支えありません。 配布部数の目安はこちらから定めませんので、配布先数を考慮して制作部数をご提案ください。

20	「子ども」の学年層は委託者として想定する範囲(例:小学校低学年・高学年等)はありますか。	委託者側からターゲットの学年層は指定しません。
21	「ターゲットの属性に応じた数」とありますが、最低・最大スポット数の目安はありますか。	目安は指定しませんので、ターゲットの子どもがラリーに参加しながら短期間で周遊できる適切なスポット数をご提案ください。
22	安土城考古博物館や近江八幡市立資料館など主要施設との連携について、委託者側で事前に打診・調整済みの施設はありますか。	委託者側で調整済みの施設はございません。
23	オリジナル広報ツールの具体的な製品イメージをお聞かせください。	No.18のとおり、ポスターやチラシ等を想定しています。
24	関連イベントとの連携とありますが、10月17日(土)開催予定の出張！お城EXPO以外でのイベントの候補はありますか？ デスティネーションキャンペーン(プレ)にて実施予定の関連イベントの有無についてもご教示ください。	No.4のとおりです。 デスティネーションキャンペーン(プレ)の関連イベントについては、現時点で公表できるものではありません。
25	過去に実施された周遊企画等の参考資料(部数・スポット数・参加者数実績等)はご提供いただけますか。	他事業の実績については提供いたしかねます。
26	ノベルティ引換場所は受託者が施設と個別交渉するのでしょうか。委託者が引換場所を提供・斡旋いただける可能性はありますか。	原則として、受託者側で交渉をお願いします。

27	「委託者が指定する配付先(最大60箇所)」の具体的なエリア・施設種別(観光案内所等)はある程度決まっていますか。また配付先リストは委託者からご提供いただけますか。	広報ツールの配布先は、県内の観光協会・市町観光行政担当課・観光案内所・道の駅等を想定しています。 配布リストは委託者側から提供します。
28	委託者として想定・推奨するIPジャンル(アニメ・ゲーム・キャラクター等)や、避けるべきIPカテゴリはありますか。	委託者側で特に指定はございません。企画に合わせたIPを選定しご提案ください。
29	特設Webページは委託者ドメイン下(biwako-visitors.jp傘下等)に設置しますか、独自ドメインで構築しますか。また事業終了後のページ管理は委託者が引き継ぐ前提でよいでしょうか。	特設Webページを委託者ドメイン下に設置するか、独自ドメインで構築するかは受託者にお任せします。 事業終了後のページ管理については、委託者ドメイン下に設置する場合はCMSの管理はしませんがサーバー管理は委託者が引継ぎます。独自ドメインで構築する場合は、委託者側で管理は引継ぎませんので、受託者側で管理もしくはWebページを削除する等の対応をお願いします。